

平成 29 年度 予算 編成 方針

1 国及び東京都の現状

(1) 我が国経済の現状

平成 28 年度の経済動向については、平成 28 年 7 月 13 日付けの内閣府年央試算によると、「我が国経済は、アベノミクスの取組の下、企業収益、雇用・所得環境といったファンダメンタルズは引き続き良好であり、経済再生・デフレ脱却に向けて大きく前進している。一方、世界経済の不透明感が増しており、国内経済についても個人消費や設備投資といった民需に力強さを欠いた状況となっている。」としています。

また、内閣府による 9 月の月例経済報告の基調判断では、「景気は、このところ弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」と 6 か月連続で判断を据え置いています。先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国の EU 離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としています。

(2) 国の動向

国においては、平成 28 年 8 月 2 日付の「平成 29 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」で、平成 29 年度予算は、「「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成 25 年度予算から平成 28 年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としています。

また、この中では、まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化などの課題に取り組むとしています。

(3) 東京都の動向

東京都においては、平成 28 年 8 月 5 日付の「平成 29 年度予算の見積りについて（依命通達）」で、「平成 29 年度予算は、新しい東京の未来に向けて改革を推し進める予算として、第一に、東京が抱える課題解決に向けて積極果敢に取り組み、未来への成長創出に向けた改革を進めていくこと、第二に、全ての事業の総点検を実施し、無駄の排除を徹底して行うなど、都民ファーストの視点に立った財政構造改革の一層の推進を図ることを基本として編成することとする。」としています。

2 小平市の現状

(1) 小平市の課題

小平市では全体の人口が微増しているなか、年齢別で見ると将来を担う年少人口は微増、社会経済を支える生産年齢人口は減少、老年人口は増加する傾向が続いています。この動きは、今後、市民所得の大幅な増が見込めないことに加え、人口構造の変化に伴う新たな課題や、社会保障関係費の増加につながっていくことが見込まれます。

小平市では、「小平市第三次長期総合計画基本構想」で目標として掲げた将来都市像「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」を目指し、社会経済情勢に合わせ様々な課題に取り組んできました。現在の課題としては、こうした人口構造の変化のなかで、市の持続的発展のために若い世代の出産・子育て希望をかなえる保育サービスなどの子育て環境の充実のほか、社会的弱者への配慮や高齢化への対応、健康づくりなどの増加する行政需要に応える取組や、安全・安心なまちづくり、教育環境の整備を進めるとともに、快適で便利なまちづくりとしての都市基盤の整備と併せて、公園や緑、用水路などの地域資源を活用した豊かなまちの実現に向けた取組などが挙げられます。

さらに、更新時期を迎えつつある市の公共施設について、施設サービスを将来にわたり持続可能なものとするためには、単に個別施策分野ごとに考えるのではなく、長期的かつ全庁的な取組が必要であり、今後「(仮称)小平市公共施設適正配置実施計画」に沿って公共施設マネジメントを着実に推進していかなければなりません。

また、人口減少克服・地方創生を目的として、市の特色や地域資源を生かして策定した「小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の趣旨を踏まえた事業構築に努めていかなければなりません。

なお、これらの課題の解決にあたっては、さまざまな場面において参加や協働を通じて、市民自治を進めるとともに、「小平市行財政再構築方針」に基づいた行財政の再構築をより一層推進していくことが求められます。

(2) 小平市の財政事情

市の歳入の根幹をなす市税については、平成22年度から増収傾向にありましたが、法人市民税の一部国税化の影響などもあり、平成27年度においては5年振りに減となりました。今後においても景気が下押しされるリスクもあり、市税の大幅な増収は期待できません。また、地方消費税交付金については、消費税率の引上げによる増収も平準化により、これまでのような伸びは見込めません。

小平市はこれまで一貫して歳入規模に見合った歳出規模を旨とし、コンパクトな財政運営を行ってきました。平成22年度からは普通交付税の交付団体となり、財源不足を普通交付税のほか、臨時財政対策債の借入や財政調整基金の取り崩しなどに頼る財政運営が続いていますが、市債の新たな借入れが償還元金を上回らないとする財政規律を守りながら財政の健全化を図ってきました。

その結果、市全体の債務残高はピーク時の平成8年度末の約890億円が、平成27年度末には約377億円まで減少しました。また、内部努力等財政運営の効率化を図るなど、市民サービスを継続して安定的に提供するための取組にも努めてきました。

しかし、こうした取組の効果はあるものの、近年では、特に伸び続けている民生費関連を中心とした経常的経費の増加により、経常収支比率は90%を超える数値で推移しており、財政の硬直化により新規事業の実施に要する財源を確保していくことは、困難な状況となっています。平成28年度においては、これまでに財政調整基金から大きく取り崩し、基金残高は平成27年度末に比べ、約15億円の減となっています。これは財政調整基金に積み立てが出来た4年間の積立額、約14億8千万円を上回っており、このままでは数年で枯渇することが危惧されます。平成29年度においても伸び続ける行政需要に対し、歳入の大幅な増収を見込むことは難しく、ますます財源確保は難しさを増しています。

そのため、新規事業の実施を含め、求められる行政需要に的確に対応していくためには、特定財源の確保とともに、費用対効果を念頭に入れた既存事業の見直しや再構築を図ることで必要な財源を確保することがこれまで以上に重要となります。

また、先行きが不透明な社会経済情勢に対応し、持続的で安定的な行政運営を可能としていくためにも、市の貯金である基金の重要性は増しており、早急な回復を図ることが肝要です。

3 基本方針

平成29年度予算は、「中期的な施策の取組方針・実行プログラム（平成29年度～平成32年度）」の初年度となります。「小平市第三次長期総合計画基本構想」の目標とする将来都市像である「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」の実現に向け、限られた財源を有効的に配分し、真に必要な事業を効率的、効果的に実施していきます。

また、そのために、職員一人ひとりが、費用対効果を念頭に入れて事業全般を見直し、再構築や統廃合を図ることにより財源確保に努めるものとし、次の方針で進めます。

(1) 事務事業の見直し

全ての事務事業及びその実施体制について、決算状況や費用対効果、社会経済情勢の変化による事業の必要性や有益性を検証し、計画の達成に向けて事業の見直しを行います。

見直しに当たっては、市民の参加と協働を通じた市民自治の視点を踏まえるとともに、民間事業者の活用を検討するなど、より高い効果が得られるよう創意工夫の上、積極的に再構築や統廃合を図ります。

また、平成27年度行政評価（施策評価票・事務事業評価票）のデータを十分に活用・分析し、活動の達成状況や効率性が低い事業は抜本的な対策を行い、事業の統廃合を含めて改善を図ります。取組実績が改善した事業についても見直しを継続し、経費を縮減するとともに、質の確保やサービスの向上を図ります。

なお、新規事業及び事業のレベルアップを行う際には、後年度における負担についての検討を十分行ったうえで、固定経費の削減につながる事業の取組を進めながら、既存事業の見直しや、スクラップ・アンド・ビルドを前提とした経費を見積ります。

(2) 歳出の抑制

歳入の大幅な増収が期待できないなか、求められる行政需要に的確に対応していくためには、歳出の抑制により生み出される財源はますます重要となります。

経費の見積りに当たっては、最小の経費で最大の効果を上げられるように、安易に前例にとられることなく省力化・効率化を徹底し、無駄を省きます。

また、過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証したうえで、別に定める基準に基づき更なる経費の縮減を図ります。

なお、工事等見積りなどにおいては、社会経済の状況や市場の動向等を的確に把握し、適正に反映して積算します。

(3) 財源の確保

歳入の見積りに当たっては、国・東京都の予算制度の動向を注視し、活用できる補助金等を積極的に獲得するとともに、従来からある補助金等についても変動要素があることを視野に入れ、的確かつ積極的な財源確保を図ります。

市税や負担金、使用料などの各種収入については、引き続き徴収努力を行い、更なる収入率の向上を図ります。

また、財産の利活用、受益者負担の適正化、多様な手段による広告収入の確保を図るとともに、先進事例を参考に新たな財源の確保に努めます。

さらに、現在ある基金を有効に活用し、基金の設置目的にあった事業には積極的な財源充当を検討するとともに、将来のために基金の充足を図ります。

(4) 債務の適正化

市債については、固定費用となる公債費が将来世代の重い負担にならないことを念頭に、債務残高を適切に管理します。

今後、新たな借り入れについては、償還元金を上回らないことを基本としながらも、必要な事業等に対しては、市債を活用していくことで事業の円滑な執行を確保するとともに、その事業に係る財政負担を後年度に平準化します。

(5) 補助金等の見直し

市から財政援助団体等への補助金については、行政をとりまく環境の変化や時代の変遷を踏まえた必要性の検証、あるいは各団体の自主性・自立性の向上を図ること等を考慮しつつ、これまでの整理合理化等の見直しを踏まえ、多角的に見直しを図ります。

具体的には平成22年8月にまとめた「今後の補助金制度の考え方」に基づき、引き続き見直しを行い、適切な対応を図ります。

(6) インセンティブ予算の配分

前述の既存事業の見直しや廃止、他事業との統合、歳出の抑制、新たな財源確保など、経費の縮減や財源確保に向けた取組が認められた場合は、インセンティブ予算として優先的に予算を配分します。

4 結びに

「小平市第三次長期総合計画基本構想」によるまちづくりは、最終年度である平成32年度（2020年度）に向け、いよいよ最終段階に差し掛かっています。

この間、社会経済情勢の変化とともに、求められる行財政課題や市民ニーズも様々なものがありましたが、市民の期待に応えるべく、職員一人ひとりが知恵を出し、新たな事業を展開するなど課題の解決に取り組んできました。

一方、これからは、生産年齢人口の減少や老年人口の増加など、人口構造が大きく変化するなかで、増加する行政需要に対し、それに見合う歳入の増収は期待できず、財源確保はますます難しさを増しています。

そのためには、多種多様な課題に対し、施策の目的実現のため真に必要かつ優先度の高い事業を精査し、無駄を徹底して排除しつつ、限られた財源を有効的に配分していく予算編成に、職員が総力を挙げて取り組まなければなりません。

以上のことを基本に「平成29年度予算編成要領」に沿って予算編成を行います。